

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年9月5日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局

利根川水系砂防事務所長 神野忠広



1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

H25利根砂防テレメータ観測装置一式製造

(電子入札対象案件)

(2) 製造物品の特質等

入札説明書による

(3) 納入期間

契約の翌日から平成26年3月28日まで

(4) 納入場所

① 群馬県沼田市利根町大字根利字根利山国
有林 1 2 9 又小林班 新地川雨量観測所

② 群馬県沼田市利根町大字根利字根利山国
有林 1 1 2 木小林班 倉見川雨量観測所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行

しない。

(6) 電子入札システムの利用

本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下「証明書等」）の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。

なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」で関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きをおこなった者を除く。）でないこと。

- (4) 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
- (7) 入札説明書の交付を直接受けた者であること。
- (8) 平成14年度以降において完成・引き渡しが完了した当該製造物品またはこれと同等の類似品に係る納入実績があることを証明した者であること。
- (9) 当該製造物品に関し、迅速なアフターサービス体制及び部品の供給体制が整備されていることを証明した者であること。
- (10) 当該製造物品の製作仕様書が特記仕様書において指定した機器仕様書で示す要求要件を

満足すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子入札システムのURL、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム <http://www.e-bisc.go.jp/>

〒377-8566

群馬県渋川市渋川121-1

関東地方整備局利根川水系砂防事務所

経理課契約係

電話 0279-25-4023 内線226

(2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

(1)の問い合わせ先に同じ

(3) 入札説明書の交付場所及び交付方法

①上記(1)の問い合わせ先で交付する。

②希望者には、郵送(着払い)による交付も行うので、上記(1)の問い合わせ先に申し出ること。この場合において、送料は希望者

の負担とする。

(4) 電子入札システムによる入札書類データ
(証明書等)の提出期限、及び紙入札による
証明書等の提出期限

平成25年9月25日 12時00分

(5) 電子入札システムによる入札書の提出期限、
及び紙入札による入札書の提出期限

平成25年10月8日 12時00分

(6) 開札の日時及び場所

平成25年10月9日 10時30分

国土交通省関東地方整備局

利根川水系砂防事務所入札室

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金
免除。

(3) 入札者に要求される事項

(a) 電子入札システムにより参加を希望する

者は、入札書類データ（証明書等）を上記3(4)の提出期限までに、上記3(1)に示すURLに提出しなければならない。

(b) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記3(4)の提出期限までに、上記3(2)に示す場所に持参により提出しなければならない。

なお、(a)、(b)いずれの場合も、開札日の前日までの間ににおいて必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書の作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低

価格をもつて有効な入札を行った者を落札者
とする。

(7) 手 続 き に お け る 交 渉 の 有 無 無。

(8) 詳 細 は 入 札 説 明 書 に よ る。